

マージン率等に係る情報提供

株式会社ソフテックス
許可番号 派 14-300115

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和8年度(令和7年6月～令和8年5月))

記

- 令和8年6月1日付け 派遣労働者数 30 人
- 令和8年度 派遣先事業所数(実数) 9 件
- 令和8年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,140円 (税込)
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,346円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 令和8年度 マージン率平均 39.1 %

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
ビジネススキル	1～3年目、4年目 以降の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
技術研修	1～3年目、4年目 以降の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
中堅社員研修	4年目以降の 派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 システム部担当係 TEL 045-307-4993

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

協定労働者の範囲 エンジニア職

協定書の有効期間終期 令和9年3月31日